

平成29年12月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

公立岩瀬病院企業団

平成29年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成29年12月25日（月曜日） 午後2時00分 開議

議事日程第1号

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第9号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例

出席議員（9名）

1番 小山克彦 2番 安藤 聡 3番 佐藤栄久男 4番 横田洋子
5番 菊地 洋 6番 本田勝善 7番 小林徳清 8番 荒井裕子
10番 関根保良

遅参通告議員

なし

欠席議員（1名）

9番 渡邊達雄

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	三浦純一
副院長	大谷 弘	副院長	安達恵美子
事務長	松田広信	参事兼総務課長	塩田 卓
医事課長	有賀直明		

午後2時 開会

○議長（関根保良君）

皆さん、こんにちは。

ただ今より平成29年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、9番 渡邊達雄 議員、遅参通告議員はありません。出席議員

は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。

印刷の上、お手元に配布いたしておりますので、ご了承願います。

これより、議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日一日限りといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、6番 本田勝善議員、7番 小林徳清議員、8番 荒井裕子議員を指名いたします。

この際、日程第3、議案第9号を議題といたします。

あらかじめ、お願いいたします。説明・質問及び答弁にあたっては、議席で起立のうえ、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは提出者から、提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長 (伊東幸雄君)

本日ここに、平成29年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には年末の何かとご多用のところご参集をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただ今議題となりました議案1件、についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ち、本年度から推進しております『新公立岩瀬病院改革プラン』の初年度となります、病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げます。

はじめに病院経営の根幹となる、医師体制につきましてご報告申し上げます。

卒後初期臨床研修医1名が、本年10月末日をもって、平成27年11月から2ヶ年の研修期間を修了しました。

また、総合診療科医師1名が12月末日を持って退職する予定で、いずれも県外へ転出することとなったもので、新年1月時点での常勤医師体制は30名となります。

一方、新年度からの卒後初期臨床研修医の受け入れについては、当院で2ヶ年間研修を受ける研修医1名と、初年度を当病院において、2年度目を福島県立医科大学において研修する予定の研修医1名の計2名が当院において研修を開始する予定となっています。

また、非常勤医師として、休日や時間外の宿日直を担当する医師を10月から1名、11月から1名をそれぞれ招聘しております。

今後も継続的に、常勤医師の負担軽減に努めながら、医師招聘に向けた活動を積極的に展開し、診療体制の充実に努めてまいります。

また、本年4月から本格稼働いたしました、産科婦人科、周産期診療につきましては、11月末の時点で360件を超える分娩数となり、初年度として当初計画しておりました数を超える実績で推移しております。さらに体制の充実を図りながら『安心して子どもを産み育てることのできる地域づくり』の中で、当院の役割を果たして参りたいと思っておりますので、このようなこれまでの運営状況を、福島県立医科大学へも報告しながら、常勤医師の増員や、非常勤医師の診療支援などを引き続き要望して参ります。

次に年度前半の改革プランに基づく取り組みにつきましては、先ず南棟を除く上半期の入院患者数は、累計で35,296名（対前年度同期比692名の増）となり、外来患者数は累計で39,254名（対前年度同期比1,923名の増）となっております。ここに南棟を加えた入院患者総数の累計は、38,347名（対前年同期比3,743名の増）、外来患者総数の累計は44,650名（対前年同期比7,319名の増）と、前年度を上回る患者数で推移してきているところです。

また、当改革プランに掲げる地域における医療連携をより強化するための、『地域医療連携推進法人制度』の活用に向けた取り組みについては、この間、県の助言もいただきながら、地域医療構想の中で当地域の医療の抱える課題の解決

に向け、まずは制度の共通理解を得るため、地域の病院等と協議を進めておりますが、引き続き事業の具体化に向けて取り組んで参りたいと考えております。

今後、年度末に向けて、さらに全職員が病院目標を共有し、医業収益を上げていくための取り組み、更には、患者サービスの向上に努めながら、地域医療を守り、結果として病院経営の安定に資するよう、取り組みを進めて参りたいと思っております。

以上、申し上げましたが、今期定例会には、企業団職員の育児休業に関する条例の一部を改正する議案1件を提案しております。

慎重にご審議のうえ、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

事務長

○事務長（松田広信君）

それでは、本議会に提案いたしております議案1件につきまして提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正」に伴い、当企業団の関連条例においても、育児休業の再取得及び再度延長を行うことができる特別の事情を追加するとともに、「児童福祉法の一部改正」に伴う所要の改正も併せて行うものです。改正箇所は新旧対照表のとおりです。

育児休業については、原則1歳になるまでですが、特別の事情がある場合は6ヶ月延長でき、さらに2歳まで6ヶ月延長できるように現状なっておりますが、その再取得と再度延長の特別の事情に、育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているものの、当面その実施が行われないことを追加するものです。

また、児童福祉法の一部改正に伴い、条例においても引用条項及び文言を改めるものです。

以上、議案1件について、提案理由及びその内容についてご説明させていただきました。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（関根保良君）

これより、議案第9号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一

部を改正する条例についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

質疑なしと認めます。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

討論なしと認めます。

これにて、討論を終結いたします。

これより、議案第9号公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(関根保良君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成29年12月25日公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成29年12月25日 午後2時20分 閉会